

口語新約聖書について



口語新約聖書について

日本聖書協会



## 序　　言

書籍を公に世に送り出すに際し、著者又は編者又は発行者が、その趣旨・仕方などを巻頭に掲げて、読者の便益に供することは、当然のことと思う。今回わが日本聖書協会が、新約聖書の口語訳を発行するに当り、そうしたまえがきを掲げることとした。

今から三年以前に、日本聖書協会は、聖書の口語訳とその発行を求める、教会及び世間の緊急な要請に応じ、非常な決意を以て、その実行に当ることとなった。そこで、慎重に公平に、旧約新約各、三名ずつの専門学者に委嘱し、改訳委員として此の大業に従事して頂くこととした。三箇年の短日月ではあったが、委員諸氏の献身的努力により今回新約の部を発行して世に送り出す次第である。

尙ほ改訳の委細については、新約改訳委員に委嘱して、聖書翻訳の歴史、口語新約聖書の特質とその成立、新訳と現行訳との比較の三項目の下に書いて頂いた。

此の事業の実行について、六名の改訳委員の外に、八名のコンサルタンツ（相談役）を御願ひして、

翻訳のことにつき、委員の相談にあずかって頂くこととし、また十数個の教団教派から、四十余名の顧問を出して頂き、此の事業について、進言助力を願うこととした。

普通の書籍ならば、以上のまえがきを巻頭に掲げるのであり、讚美歌でもそうなって居るが、聖書では、本文以外のものを巻内に収めることは不当であると認め、これを別冊として出すことにした。

昭和二十九年四月

日本聖書協会

理事長 今泉真幸

口語新約聖書ができるまで

(聖書翻訳の歴史)

## 聖書の翻訳

聖書は古くから「人類の書」と言われているが、それは、世界のすべての人がひとりも残らず聖書を読んで、神を信じ救われるために書かれた書物だからである。聖書は、こうした特別な使命を自ら持っている「神の言」である。そして、ひとたび聖書によって救われた者は、だれでも、この書物を読めるだけ多くの人々に読ませて、自分と同様な神の恵みにあずからせ度いと、心から願うようになるばかりか、それを義務と感ずるようになる。聖書についての諸運動は、こうして必然的に起ってくるのである。

ところが、聖書は古代語で書かれているために、後代の一般の人は、読むことも理解することもできない有様である。いかに貴い内容の書物だとしても、そのままでは、「猫に小判」である。是非ともこれを各国語に翻訳して、だれでもたやすく読めるようにしなければならぬ。そういうわけで、聖書の翻訳が、その出版と共に、各国、各時代において必要な教会の仕事となるのである。そして事実、

代々の教会は、万難を排して、貴い義務であるこの仕事を実行してきた。聖書を普及させ、これを万人に読ませようという熱意は、各々の国語に翻訳する熱意となって現れてきたのである。聖書が成立した千八百年の昔から、今日に至るまで、聖書の翻訳は引きつづきなされており、興味深い翻訳の歴史を書き残している。今回我国で出版された日本聖書協会の「口語新約聖書」も、これらの翻訳のあとを追うて、その最後に現れたものに外ならない。

## 古代と中世

新約聖書は、旧約聖書がヘブル語で書かれているのに対し、ギリシャ語で書かれている。ギリシャ語といっても、ソポクレースやプラトーンが書かれている古典ギリシャ語ではなく、紀元第一世紀の頃、地中海沿岸の諸国民の間に広く使用されていたコイネエといわれた「通俗ギリシャ語」で書かれている。新約聖書が書かれた当時、すなわち紀元五十年から百五十年までの頃は、ローマが地中海周囲の諸民族を支配して、一国一國語の原理をもって、コイネエを使っていたのである。人々が帝国内の至るところで、同一の国語を使っていることは、キリスト教の宣伝にとっては、あつらえ向きであった。人々は新約聖書の朗読を聞いて、また自分でそれを読んで、その中に書かれている福音を直ちに理解することができた。かようにして、福音は世界のすみずみまでも伝えられ、教会にはユダヤ人もギリシャ人もローマ人も、等しく加わるようになったのである。

しかし、ローマ帝国内には、ギリシャ語を理解することができない地方民族がいたため、教会は早くから、聖書を地方の方言に訳す必要を感じた。こうしてできた古い翻訳のうち、エジプトのコプト語訳、シリヤ語訳、ラテン語訳がある。やがて、キリスト教が西欧に力を張り、ローマ教会が支配的となるにつれて、ラテン語の重要さを増してきたので、第四世紀の終りに、ヒエロニムスといふぐれた学者が出て完成したのが、通常ヴルガタ (Vulgata) すなわち通俗語訳と呼ばれるラテン語訳である。この名訳ヴルガタは、その後、西欧の支配者となったローマ教会によって公認され、標準聖書となり、中世の教会と社会とに多大な影響を与えたのであるが、同時に、聖書は専門家の書物となり、かつギリシャ語の原典は地中に埋れて顧みられなくなったのである。ローマ教会では、今日でもこのラテン語訳の聖書を、礼拝用、儀式用として各国ともに使用している。

**近世** 中世の末期になり、近代の民族国家がぼっこうするに伴って、聖書を宗教家の専用から民衆の手に取り戻そうという運動が方々で起ってきた。それが具体的な形をとって現れたのが、各国における聖書翻訳の運動である。第十四世紀の英国に出たジョン・ウイクリフ (John Wycliffe) が、その先駆者である。彼の精神に鼓吹されて聖書の翻訳と頒布のために殉教までしたのが、ウィリアム・ティンダル (W. Tyndale) である。

ドイツにおいては、聖書に対する熱情は、発して宗教改革の大運動となり、ルッターのドイツ語聖書となって結実した。ルッターは精根を打ちこんで、僅か一年の短日月をもって新約聖書の翻訳を完成し、引きつづいて旧約聖書の翻訳も成し遂げたのであるが、そのプロテスタント教会に及ぼした影響は、実に驚くべきものがある。かつ、それによりドイツ語は統一され、国民文化全体にも多大な貢献をしている。第十七世紀になって、英国では、ルッターのドイツ聖書に匹敵する傑作、ジェームズ王の欽定訳聖書 (Authorized Version) が出来上がった。これは、ティンダル以来数々出た英訳聖書を背後に持つ英国教会の委員訳であるが、宗教的のみならず、文学的にも非常に優れた内容のものであって、永く英国民の精神を支配し来っている。

ルッター訳並びに英国欽定訳の底本になったものは、ラテン語訳ではなく、ギリシャ語の聖書である。このギリシャ語聖書の正文を作ったのは十六世紀の初めに出たエラスムスであり、それが当時発明された印刷術により印刷され、テキストス・レセプトス (Textus receptus) として、広く用いられるようになったのである。ところが、十八世紀以後になると、聖書の学問的研究が長足の進歩をとげ、テキストについても、内容の理解についても、ぞくぞく新発見がなされ、新解釈が試みられ、新原理が採用されてきたので、教会はそのまま留ることができなくなった。それらに基いて、学者の間には聖書の私訳が試みられ、或は従来の訳に対する再検討がなされはじめた。その結果、第十九世

紀の末から二十世紀の初めにかけて、英米両国では欽定訳に対する改訂訳 (Revised Version) が出版されたのである。しかし、それらによって、欽定訳の権威がなくなつたわけではなかつた。

二つの世界戦争を経て文明の新しい段階に達したといわれる現代は、再び聖書の新しい訳を要求するようになった。最近における聖書学の著しい発達、神学の建て直し、さらに一般文化の推移、各国語の変化などによって、聖書は新しく検討され、新しく訳し変えられねばならなくなつたからである。かようにして、英、独、その他各国において、聖書の新しい改訳が試みられはじめている。それの先駆をなしたのが、アメリカの「改正標準訳」 (Revised Standard Version) である。わたしたちの口語聖書も、この同じ風潮の中にあり、同じ線にそうて出来上がったものである。

聖書の翻訳と共に、聖書会社が創立され (英国聖書会社は一八〇四年、米国聖書会社は一八一六年、引きつづきオランダ、ドイツ等)、聖書の翻訳、出版、頒布などにとめてきたが、その詳細は他にゆずることにしよう。

## 日本と聖書

明治初代まで

聖書の翻訳は福音の宣伝と堅く結びついている。福音は聖書のうちに現されているから、福音を伝えようとする者は、必ず聖書によらなければならぬ。だから、福音を万国民に伝える使命を負わされた伝道者は、まず聖書を諸国語に翻訳することから始めねばならなかった。

教会の外国伝道は、第十六世紀の中頃、カトリック教会の手によって着手された。その代表的人物がフランシスコ・サビエルである。彼は足利の末期日本に渡来して、盛んな大仕掛な伝道をなし、しばらくの間に、二十万に余る信徒を得たことは、周知のごとくである。たゞし、カトリック教会は、聖書をさほどまで重んじないから、キリスト教のある文書は訳されても、聖書の翻訳はなされなかった。聖書の翻訳の仕事は、その後三百年にして、ようやく開始されたプロテスタントの伝道活動の時まで、待たねばならなかった。

欧州プロテスタント教会の最初の外国伝道は、十七世紀に起った敬虔派によって着手され、次第に

東洋諸国に向かつて手を伸ばされ、その宣教師たちは一八六〇年代には我国を訪問しはじめている。彼らはプロテスタントとして、伝道は聖書によらなければ不可能であることを確信しており、初めから、聖書の日本語を作らんとして苦心している。彼らは、日本をおどずれる前、南支地方において日本伝道の準備をしていた時、すでに日本の無学な漂流民を師として不完全な日本語を学び、その得た知識によって、日本語聖書を作りはじめている。その苦心は、「蘭学ことはじめ」に記してある杉田玄白らの場合以上であつただろう。私たちは、彼らの信仰と熱誠との前に、首を垂れて感嘆するばかりである。一八三八年（天保九年）シンガポールで出版されたギュッツラフ (Gutzlaff) によるヨハネ福音書並びにヨハネ書翰の一部分の翻訳が、聖書の最初の日本語訳である。ウィリアムス (Williams) ベッテルハイム (Betelheim) 等の訳がそれについでいる。これらは、新約聖書の部分訳ではあるが、開国前に、あるいは南支において、あるいは琉球において翻訳されたものである。開国後、日本の地で訳したものはバプテストの宣教師ゴープル (Goepel) の「摩太福音書」(明治四年)並びに宣教師ヘボン (Hepburn) により「馬可」<sup>マルコ</sup>、「約翰」<sup>ヨハネ</sup>、「馬太」<sup>マタイ</sup>の三つの福音書が訳出されている(明治五年)。ヘボンの訳は、奥野昌綱の補助のもとに成立したものであつて、ギュッツラフの訳に比べると、非常な相違である。以下、その例について見よう。

「ハジマリニ カシコイモノゴザル。コノカシコイモノ ゴクラクトモノゴザル。コノカシコイモノ

ワゴクラク (ギユツツラフ、ヨハネ一・一)。」

「カシヨイモノ」は「言」すなわちロゴスの訳であり、「ゴクラク」は神の訳である。これは、正規な日本語から甚だ遠い。次にゴープル訳を見ると、

「<sup>1</sup>そこで おほぜいを み イエスウ やまゑ のぼりて すわり たまうた ときに おでしが  
かれに まいった。<sup>2</sup> かつ イエスウ くちを ひらき これらに おしへり まうすには<sup>3</sup> そ  
れ ころに まづしき ものは さいわい じや けだし てんの こせいじ その ひとの  
もの なり (マタイ五・一一三)。」

ギユツツラフが片仮名を用いているのに対して、ゴープルは平仮名を用いている。当時、民衆の読物は、平仮名によるのが普通であったからである。イエスは「イエスウ」となっている。第三節前半は「それ」ではじまり、「じや」で終っておるが、後半は、「けだし」ではじまり、「なり」で終っている。句読点は明治二十年代になって始められたものゆえ、この時代には、もちろんつけられていない。さらに、ヘボン訳を引用して見よう。

「神の子<sup>かみ</sup> 耶蘇<sup>コイエス</sup> キリシトの 福音<sup>きふん</sup>のはじめ<sup>ニ</sup> 預言者<sup>よげんしゃ</sup>のしるされしごとく 視<sup>み</sup>哉<sup>よ</sup>われ<sup>た</sup> 汝<sup>なんぢ</sup>の 面前<sup>めまへ</sup>にわが使<sup>つかひ</sup>をつか  
わさん これ汝<sup>なんぢ</sup>の前にみちを設<sup>まつ</sup>べし<sup>ニ</sup> 野<sup>の</sup>によべる人<sup>ひと</sup>のこゑありて 主<sup>しゅ</sup>の 道筋<sup>みちすぢ</sup>を用意<sup>ようい</sup>してそのみちすぢ  
を正直<sup>まっすぐ</sup>にせよとなり (マルコ一・一一三)。」

この訳は、日本語の知識の極めて豊富なヘボンが、奥野昌綱の補助の下に作っただけあって、さすが立派なものである。十二年の委員訳にも、大きな影響を与えている。イエスは「耶蘇」と書かれ、また「福音」「預言者」なる新語が使用されている。それらは漢訳聖書から来ておるし、かつ漢文口調の著しいことは見逃し得ない。

### 明治十二年の委員訳

聖書の翻訳は、福音宣伝のために、是非ともなされねばならない神のわざである。日本における聖書の翻訳が、最初、宣教師たちの手によって着手されたのは、当然のことである。上に述べたように、宣教師たちは開国前から、南支地方にあって、入国可能の日を待ちこがれつつ聖書の翻訳に従事し、いわば伝道の武器を作っていたのであるが、安政五年（一八五八年）日米通商条約が締結されるや、宣教師たちは、いち早く入国し、宣教の準備をなし、明治六年（一八七三年）切支丹禁制の高札が撤廃される以前から、すでに宣教活動をはじめていたのである。前記、ゴープルやヘボン等の聖書の部分訳は、こうした情勢のうちに進められたのであるが、明治五年になって、彼らの間で聖書和訳のために会議が開かれ、委員を挙げて、日本の教会全体のため、伝道のために適当な翻訳をするよう議決をした。その委員で最後まで継続したのはR、ブラウン (S. R. Brown)、ヘボン、グリーン (Greene)、マクレー (Maclay) の四氏であった。彼らは、特にヘボンは、日本語を

研究して深い造詣をいだいていたが、日本人協力者を得て、共にこの難業に当たったのである。その日本人は奥野昌綱、松山高吉、高橋五郎の三人であった。難業といったのは、系統の全く異なる外国語で書かれており、その内容に未だ接したことのないキリスト教の經典を、未知の処女地に移し植えることの困難のゆえである。外国委員たちは、ギリシャ語に通じておって、テキスト・レセプトスを底本とし、欽定訳をもととしたのであって、この点では当時としてはそれ以上望めなかったのであるが、問題はそれを日本語に移すときの術語と文章とに、すなわち日本語の表現にあった。

当時の日本の文章は漢文体のものが主であったが、和文体のものも行われていたので、そのいずれによるべきか、既に大問題であったが、それは教養のある人士の読物についてのことであって、一般民衆の文体なるものは存在しなかった。しかし聖書は民衆の書物であり、福音はすべての人に説かれねばならない。宣教師たちは常にこのことを忘れないで、平易でだれにもわかる和文聖書を作るように努めた。幸い漢訳聖書の助けによって、術語と表現との難点はある程度は除去され得たであろうが、要するにこの第一回の新約聖書の翻訳は、それによって新しい型のキリスト教文学を創造し、それによって日本文化に貢献しようということなのであるから、私たちが知り得ない苦心が委員たちにあつたわけである。この訳業は五年と六ヶ月を要し、明治十二年（一八七九年）十一月に完成した。印刷は木版により、成立の順序に従って出版したのである。次にマタイ伝五・一以下の「山上説教」の一

部を引用しよう。

「イエス許多の人を見て山に登り坐し給ければ弟子等も其下に来れり イエス口を啓て彼等に教へ曰けるは 三心の貧き者は福なり天国は即ち其人の者なれば也 哀む者は福なり其人は安慰を得べければ也」

私たちが、今この十二年訳を読んで見ると、よそよそしく感じる点がかなりあるであろう。しかし、大體において当を得た、わかり易い表現であつて、当時これだけの成績をあげ得たのは、大成功と言ふべきである。ただし、出版の際には、漢文口調が乏しいとの理由で、教養ある人々の軽べつを受けたとのことである。

この十二年訳新約聖書が、日本の教会とその伝道に対してなした貢献は、非常に大きい。日本文化に対しても、同様である。

### 現行改訳聖書

私たちは、大正六年（一九一七年）二月完成した改訳新訳聖書、すなわち現行聖書の成立について一言しよう。

一、改訳の議が起つたのは、明治四十二年である。それは旧約聖書完成（明治二十一年）の際選ばれた翻訳常置委員によつてである。その理由は、明治十二年以来、日本の文化は長足の進歩を遂げ、

殊に国語国文の変化が著しく、三十年前に出来上がった現行聖書は、時代遅れとなりつゝあるとのことである。また、日本の教会の知的水準も相当に高まっているので、それに適合する改訳が要求されている。

二、改訳委員は宣教師並びに日本人から選ぶことにし、しかも各教派から出すことにした。その結果あげられた委員はフォス(Foss)と松山高吉(監督)グリーンと藤井寅一(組合)デビソン(Davison)と別所梅之助(メソヂスト)ハリントン(Harrington)(バプテスト)川添万寿得(長老)である。このうち、藤井は間もなく辞職し、グリーンは永眠し、その後にはラーネッド(Learned)が入った。委員の中で、グリーンと松山は前の翻訳にもあざなかった経験者、別所は国文学者、川添は新約学者であり、また宣教師は聖書に通じた人々、殊にラーネッドには大部の聖書釈義を著わして、日本の聖書研究に大なる貢献をした人である。

三、本文は英国聖書会社の発行にかゝるネストレの校訂のものに従うこととし、必要な場合には三分の二以上の同意により、改正英訳の採用した本文を以て代えることにした。また、本文の解釈についても改正英訳のどつたものを標準とし、必要ある時には、三分の二以上の同意により最近の学者の見解に従い得ることを定めた。

この大正六年訳を明治十二年訳と比較するとき、その間に格段の進歩のあることは、だれしも気付

くところである。例へば、文体が漢文口調を完全に脱して、典雅な平易な和文となっていること、文章が簡潔で力強く、意味のあいまいな所が少ないこと、用語も工夫して原意に近く改められていること、原文に忠実であって、しかも翻訳口調が見られないことなどが、数え上げられるであろう。しかし、また、前訳の伝統を受け、その遺産を継いでいることは言うをまたない。この意味において前訳は、日本の聖書に基礎をすえたものである。しかし更に溯って、改訳は、それ以前の宣教師の私訳の盛んな精神を受け継いでいると言うべきである。いずれにしても、この訳は十二年訳の改訳である。

かくすぐれた訳ではあったが、出版当時は古きに恋々たる人々から、激しい批評もあり、暫くの間はこれを受け入れない教会もあったが、次第に馴れるにつれて、その良さがわかり、日本の教会の新約聖書として、誇り得るものとなったのである。

### 口語新約聖書

さて、今回訳出された口語新約聖書は、どんな事情によって改訳されるに至ったのであるか。その動機は、極めて明白である。すなわち、まず戦後我国で公に採用された「新かなづかい」と「漢字制限」とである。この両者が国民の教育、文化に及ぼした影響は大きい。そして、すでに国民教育の基礎としてこの二原則が用いられ、それに応じて諸種の出版刊行物が規正される以上、「民衆の書」として万人に読まれねばならない聖書が、従来どおりの形をとっているのでは、国民大衆

から浮き上がった存在となり、神から与えられた重大な使命を果し得ないことになる。また、文体上から見ても、口語文に書き改める必要がある。文語体は、既に久しい以前から自然とすたつておつて、現今では、それを書くことはおろか、読むことさえも不可能となつてゐる有様である。だから、民衆の書としての聖書の文体が、「新かなづかい」「当用漢字」によつて口語体に改められるのは、必然である。現に、教会学校の教育などでも、学生は現行聖書は、文体と文字が異なるので、読むことも理解することも困難になつており、さらに、一般大衆に伝道する場合も同様である。こうした事情の下に、聖書の口語訳は教会の切実な問題となり、要求となつてきたので、日本における聖書の翻訳並びに出版販売につき責任を持つてゐる日本聖書協会の考慮するところとなり、聖書の口語訳の問題が改めて取り上げられ、ついに実行されるに至つたのである。

このことは、旧約聖書についても同様である。現行旧約は明治二十一年に訳出されたものであるため、日本聖書協会はその改訳を企て、半ば完成していたのであるが、同じ理由から、口語訳に切りかえることにしたのである。

口語訳聖書を作ろうという議は、昭和二十五年十一月に成立した。そして早速改訳委員会の構成にとりかかり、二十六年四月には組織ができた。新約委員は、日本人が三人（西洋人は加わっていない）、それに改訳の主事が加わつてゐる。三人は、松本卓夫（広島女学院々長）山谷省吾（信濃町

教会牧師）高橋虔（同志社大学神学部教授）であり、主事は馬場嘉市である。改訳の期間は三年、委員は現職を去って専身改訳に従事することになった。

翻訳は、ギリシャ語から直接なされ、テキストはドイツ聖書会社発行ネストレ校訂最新版を用い、欧米最近の学術の結果を十分考慮し、各種の翻訳を参考して行うことにした。平易簡明を旨とし、だれにもたやすく理解され得るように訳出することをねらいとした点は、以前の翻訳の場合と同様である。困難なのは、未だ文体が定まっていないう語文に移すことである。

委員たちは、二十六年の九月から活動をはじめ、日本聖書協会に設けられた改訳室で仕事に従事した。一週二回ないし三回集まり、また夏期は合宿して完成を急いだ。委員会を開くこと三百十八回、ようやく成案を得て、印刷にまわすことができた。それは、二十九年三月四日である。

以下、少しく立ち入って、口語聖書について語ることゝしよう。（山谷省吾）

口語新約聖書の  
成立とその特質

日本聖書協会による聖書口語訳が着手されたのは、昭和二十六年四月からであった。しかし、新約聖書の部では、健康や職務の都合で委員の間に多少の入れかわりがあったため、いよいよ現在の委員（山谷省吾、高橋虔、松本卓夫）が確定したのは、同年九月の末であった。したがって、新約聖書に関する限り、口語訳は、事実上、同年十月から始められたといつてよい。それ以来、委員会をかさねること三百十八回。本年三月四日に、最後の委員会を行い、検討済みの成案を全部、印刷にまわしたが、四月十二日、こゝに着手以来二か年半を経て、口語新約聖書の出版のよろこびを見るに至ったのである。委員一同は、負わされている責任のきわめて重大であることを痛感し、終始いのりをもって、聖霊のみちびきを仰ぎ求めつゝ、この聖業にたゞさわってきた次第である。

## 一、口語新約聖書の底本

さて、聖書の翻訳を新たに行うにあたって、まず決定しなければならないのは、どのテキストを底本とするかの問題である。カトリック訳は、おゝむね、ヴルガタに基くものであるし、永井直治訳

「新契約聖書」は、一五五〇年のステファヌス校訂本 (Textus receptus) によっていた。英語の個人訳として有名なものの中で、グッドスピード訳はウェストコット、ホウト校訂のギリシャ語新約聖書を、モファット訳はフォン・ゾーデン校訂のものを、それぞれ底本としている。しかし、現代においては、最も権威あるものと認められ、かつ最もひろく用いられているギリシャ語新約聖書は、ネストレ校訂本である。ゆえに、このたびの口語訳は、このネストレ校訂の NOVUM TESTAMENTUM GRAECE (ストウツトガルト版) によった。最初は、その第十九版 (一九四九年) を用いたが、その後間もなく入手した第二十版 (一九五〇年) により、更に、次に到着した第二十一版 (一九五二年) に基いて訳出を進めてきた。

原則として、委員は、ネストレの本文に従い、これを忠実に訳出することにした。段落 (paragraph) の切り方も、大休ネストレによったが、ところどころ、意味や主題に従って、新たに段落を設けた場合もある。又、きわめて少ない例ではあるが、ネストレが欄外に出している異本 (Variant readings) を、十分考察を試みた上、正しい読み方と認めて訳文に取り入れた場合もある。たとえば、マルコ一。一では、ネストレの本文によれば、「神の子」なる語句はないことになっているが、欄外に示しているように、ヴァティカン写本、ベザ写本等、きわめて有力な写本には記入してあり、ウェストコット、ホウトは、それを正しい読み方としてその校訂本の本文に取り入れているので、委員はこれを採用し

て、「神の子イエス・キリスト……」と訳出した。ヤコブの手紙四・二の句読点のつけ方については、ネストレよりは、ロープスの見解 (FOOD) に従って訳を試みた。なお、ルカー一・四一の訳は、ヴェルハウゼンの提唱に基き、慎重な考慮の上、モファット、クリード、モントゴメリー等の説を採択して試みたものである。

更に、写本上の典拠が十分でないところから、ネストレの本文から除外され、欄外に出されている節が、いくつかある。現行邦語訳新約聖書では、そういう場合に(何々節ナシ)としてある。たとえば、マルコ七・一六、九・四四、四六、一一・二六、一五・二八、ルカ二三・一七その他である。委員は、これらの場合、欄外の文を訳出して、こうした空白を全部埋めることにした。ただし、これらの節は、一々「」形の括弧で包み、その性質を示すようにした。聖書の中に、何々節「ナシ」などであるのは、よろしくないと思われるし、口語訳の如き大衆性を多分にもつ聖書では、不必要に不審の念を人々にいだかせることでもある。これは、厳密な学問の立場からは異議があるであろうけれども、「」内に入れられる言句も、写本上の証拠が十分でないとはいえ、歴史的、宗教的な意味と価値とはそなえていと信じられるので、あえて右のような措置をとったわけである。また、ネストレは、ヨハネ七・五三―八・一一を欄外に出しているが、口語訳では、これも「」内に入れて本文に取り入れた。この種の例は、ほかにも多少見られよう。

## 二、口語新約聖書の訳し方

次に、このたびの口語訳が、どのような性質のものかを明らかにしておきたい。便宜上、しばしば、改訳と称しているが、それは現行訳の文語体を単に口語文に書き直すというのではなく、また、現行訳のどこどころだけを改訂していくというでもない。すでに前に述べたように、ネストレのギリシヤ語新約聖書から直接に訳出したものであって、厳密に言って、改訳 (Revision) ではなくて、新訳 (New Translation) なのである。現行訳は、尊敬すべき先輩によって完成された名訳であって、確かにすぐれた価値をもつものではあるが、しかし、それが世に出てから四十年近くの年月が経過しており、その間における新約学の發達は目ざましいものがあり、新約ギリシヤ語に関する理解も深められてきているので、われわれは今や、全く新しく訳を試みなければならぬ時期に達したはずである。

元より、委員は従来の聖書訳を顧みなかったのではない。日本においては、現行訳新約聖書をはじめとし、新約聖書の全部もしくは一部について新しい翻訳を試みたものが、いくつかある。必要に応

じて、それらを比較参照した。また、英、独、仏、各国の聖書訳の中、約二十種は、委員の机上になえて、絶えず参考にしていた。しかし、もちろんいずれの既成訳にもたよることなく、ギリシヤ本文そのものを、能うかぎりの研究と理解とに基いて、われわれの訳を進めてきたことは、言うまでもない。なお、聖書の翻訳は、単に一語や一句を正確に訳出するだけでは足りない。文全体に現れ、もしくは含まれているニュアンスを感じとり、理解し、それを正しく表現することが肝要である。モファットが言ったように、結局、翻訳は解釈 (Interpretation) でなければならぬ。これは、はなはだ困難なことであるが、委員はこの点について相当苦心したつもりである。

フレデリック・ファアラアが、かつて、あらゆる英訳聖書の最大の欠点は、ギリシヤ語のテンスを活かしていないことだ、と言ったことがあるが、このたびの口語訳では、こうした欠点を幾分でも除くようにと意を用いた。たとえば、Imperfect tense の継続性、進行性を活かすために、「ぞくぞくと……した」(マタイ三・五、マルコ一・五)、「次第に……して行った」(使九・三一)というふうに訳した。こうするのが、原意に忠実であり、また文を活かす所以であると思うからである。

原文には、接続詞がふんだんに用いられている。これは欧米文の特徴であるが、日本文では、比較的ひかえ目にしか用いられないのが普通である。したがって、*de kai, oun* などの接続詞を、一々そのまゝ訳出する必要はないが、しかし、それはしばしば、文と文との思想的連結を示す上に重要な

役目をもっているのであるから、委員はこの点にも留意して訳出にとめた場合が少なくはない。要するに、いたずらに文字にとらわれた直訳でなく、また、自分自身の解釈を織り込んだ意訳 (Paraphrase) でもなく、ギリシヤ語新約聖書の原文に忠実な口語訳を出すというのが、この協会訳の目的であり努力であつた。

### 三、口語新約聖書の訳文

第三は、訳文そのものの問題であるが、聖書協会が聖書の口語訳を執行することにしたのは、相当の英断であつたと思う。個人が口語訳を試みた例は、すでにいくつかを数えるが、協会のごとき公の機関によって企てられるものは、おのずから教会訳の性質を帯びるのであるから、それを口語文にするのには、少なからぬ熟考と、革新的な勇氣とが必要であつたに相違ないし、また、かなりの冒険であつたとも考えられよう。現に、キリスト信者の中には、聖書の神聖を守る心持から、その口語訳なるものに賛成しない人々のあることを、われわれも知らないではない。しかし、聖書協会が、このた

び、このような口語訳を敢行したことは、確かに、多くの人々の要望に応じ、時代の必要に添い、かつ新約聖書そのもの、本質にかなった壮挙であると信じる。

もともと、新約書は、いづれも、当時の民衆語であるコイネエで書かれたものであるから、はじめから、日本の一般通用語である口語で訳さるべきであったといえる。

口語体の文が文語体のに比して、文章が長くなり、引きしまりがなくなりがちであって、漢文調のもつ簡潔さや莊重味を、それに求めがたいのは、事実である。しかし、その反面、口語文には、いかめしい漢文調の文章には見出されない読みやすさ、わかりよさ、親しみ、じかに訴えるものがある。読みにくい、解らない聖書をありがたがる時代は、はや過ぎ去ったのであり、まだ過ぎ去っていないとしたら、一日も早く過ぎ去らせるがよいと思う。聖書は民衆の書である。だれでも読める書、わかる書であるべきである。

この口語訳に使用する漢字は、大体において、文部省調査普及局国語課編集の「国語の書き表わし方」や、文部事務官広田栄太郎氏編の「用字用語辞典」に、指示された範囲内のものに止める方針をとった。しかし、聖書には特殊な用語があるので、右の範囲内だけであらわすことは、きわめて困難である。そうしたやむを得ない少数の場合には、当用漢字のわく外のものをも用いることにした。譬、燔祭、除酵など、その例である。また、新しい読み方では、「御」を「み」とは発音せず、「靈」を「た

ま」とは読めないことになっている。したがって、「御霊」は「ぎょれい」とは読み得るが、「みたま」とは読めなくなっている。しかし、このたびの口語訳では従来どおり、御霊と書いて「みたま」と読ませることにした。「御子」「御国」「御旨」等も、「みこ」、「みくに」、「みむね」と読ませている。「み子」、「み国」、「み旨」と書けないことはないが、これらの場合の尊称としては、「御」を付するのが適切だと考えられるからである。

敬語、ことに動詞の敬語の使い方は、すこぶるむずかしい。口語体では「給う」という敬語はないことになったので、その代りに「られる」「される」を用いた。しかし、受動形と混同されそうな場合には「お」「ご」で始まる敬語を用いるように努めた。たとえば、「お答えになった」、「ご存じである」といった表現にした。

代名詞の使い方も、中々むずかしい。欧米文では、代名詞が数多く用いられるし、また、それは別に耳ざわりがしない。しかし、日本語では、さほど代名詞を用いないのが常であるので、できるだけそれを省くことにした。それでも、口語体で「わたしたち」とか「あなたがた」とかいう代名詞は、文語の「我等」「汝等」などよりは目立ちもし、たどたどしくひゞくのはやむを得ない。なお、委員は、第一人称代名詞には、「わたし」「わたしたち」第二人称には「あなた」「あなたがた」を用いることにし、ごく稀な場合に、「おまえ」を用いた。日本語には、いろいろな代名詞があるが、口語訳において

は、できるだけそれを統一することにした。これが、やがて一般日常の会話や文章においても、代名詞の統一化に資するところとなれば、幸いだと思う。

かなづかいは、いわゆる新かなづかひによつた。そうすることが、今日ではほとんど常識であるし、聖書の民衆性にも添う所以であると思われるからである。

新約書は、それぞれ異なつた文学的形式の下に書かれているので、訳文も幾分ちがつたものにするものが考えられないではなかつたが、この点については、特別な技巧を用いることはしなかつた。それぞれの新約書の内容そのものが、おのずから、文を特色あるものにしてゐると思われれる。また、ある人々は、書簡の部を、「あります」式の口語文にすべきではないか、との意見を唱えたが、委員は十分研究考慮をした結果、福音書同様、「である」式にすることとした。

読みよくて親しみやすい、しかも新約聖書にふさわしい品位ある訳文とすることが、訳者たちの願ひであり努力であつた。元より、実際はこの理想からはほど遠いものであることを痛感しており、今後、機会を得たならば、これをさらに洗練して、より良い訳文にしていきたいと願つてゐる。

#### 四、口語新約聖書は教会訳

最後に力説しておきたい事は、この口語訳は、すでに言及するところがあつたように、個人訳ではなく、教会訳としての性質をもつものだという点である。

言うまでもなく、日本聖書協会は、全教会の支持によつて立っているものであり、その企てる聖書の新訳は、全教会のためのものに外ならない。委員たちは、聖書協会をとおし、教会の依頼を受けて、この翻訳の聖業にあづかつたものと解している。直接この仕事に当つたのは三人の委員であるが、実は、それは教会訳であつて委員訳ですらない。したがつて、翻訳の適正を期すると共に、その教会性を徹底させる意味で、なるべく多くの教会人の参加を迎える方式がとられたのである。まず、委員のほかに、必要に応じて助言を与える四人のコンサルタンツ（石原謙、村田四郎、竹森満佐一、高柳伊三郎の四氏）が依頼された。さらに、諸教会、諸団体から四十名のかたがたを顧問にいたゞき、その意見を徴する立てまえをとつた。なお、その外に、随時、教会の諸方面からの注意やサツゼスション

を歓迎し、また受けた。

なるべく広く、多くのかたがたの意見や批判をうかがうために、昭和二十七年の春に、マルコによる福音書の未定稿を印刷して、数百名の人々に送り、叱正を乞うた。それによって、種々有益な示唆を諸方面から受けて感謝している。また翌二十八年の夏には、中間的に、四福音書および使徒行伝を出版したが、これもまた、いろ／＼な意見をうかがう機会を訳者たちに与えてくれた。日本文に關しては、囑託関根文之助氏が適切な助言を下さった。そのほか、訳文について懇切な注意や意見を下さった人々は少なくない。日本の学者たちのほかに、有能な宣教師がたがこのたびの翻訳に深い関心を示し、また有益な意見をもたらして下さったことを、心から感謝している。

そればかりではない。この口語訳のために、教会の歴史にあらわれた幾多の聖書学者、ならびに現在、聖書研究の上で指導的地位にある数々の学者たちの、英、独、仏、各国語で著わされている註解書、辞典、文法書等を参照することが多かった。これは、われわれの翻訳が、個人や一国民に限られたものではなくして、実に過去現在にわたる神の教会の中にあつて行われたものといふべきである。事実、聖書の翻訳なる仕事そのものが、教會的の営みなのである。

ここで、このたびの口語訳が、どのような仕方に進められてきたかを、あらまし申し述べておきたい。与えられた期限内に翻訳を完了し得るために、新約聖書を三分して、それぞれの部分を三人の委

員で担当し、まずその草案を作ることにした。こうして作製された草案をミミオグラフもしくはタイプして、その写しを各委員に配布し、自宅での検討を乞ひ、週二回の委員会（後では三回となり、最近では四回になった）において、忌憚のない批評、修正を合した。時には、一字一句の訳語について一時間も、それ以上も議論した。言うまでもなく、意見の発表には、遠慮の如きは一切ないことにした。このようにして検討し修正した草案を、さらにタイプもしくは印刷して、それを四人のコンサルタンツに送り、ご意見をうかがった。そしてコンサルタンツから送られた意見なりサツゼスションなりを、委員会に取り上げて考慮した。それらの意見を取捨する特権もしくは責任は、委員にあるので、慎重に研究論議を重ねた。同時に、さらに広く、顧問や有志のかたがたに草稿を見ていたゞいて、意見を求めることもした。また、進んで批評や意見を申し入れて下さる人々もあつた。もちろん、その間においても、委員は各自、なおも必要に応じて各種の参考文献を読み直しなどして、訳文の正確化に努めた。それらの再検討の結果を綜合して、はじめて正式の印刷に付した。校正は大体において四、五回重ねたが、その各回の校正刷にも周到に目をとおして、必要と認められる訂正を試みた。従来、聖書の公的な翻訳は、全世界においては一千種以上に上るのであるが、それには、必ず欧米の学者または宣教師が委員に加わり、その指導に當っていた。しかるに、このたびの口語訳は全然日本人の手によって完成したのであって、この点において、それは劃期的な意義をもつものである。

大體、以上のような経過で、この口語新約聖書ができたのであるが、委員たちは、これが教会に素直な思いで歓迎し、また、みずから最善をつくしてきた。

これによっても明らかであるように、このたびの口語新約聖書は、その目標において、その出発において、その経過において、また、その成果において、教会により、教会のために行われた教会訳であると言ふことができる。

われわれは、今この口語訳聖書を世におくるに当り、それが、神の祝福と聖別とを受けて、神の教会にひろく用いられるに至るように、また、神の言のきさんに悩む多くの同胞のあいだに普及せられて、その救を全うする力となるようにと、祈ってやまない次第である。

(松本卓夫)

口語訳とところどころ

(現行訳との比較)

## 一、一般的前提

聖書を訳出するにあたって要求されることは、言うまでもなく、原文に忠実であること、訳文がなだらかであることである。訳文が文章として完全であつても、原文に忠実でなければ、神の言たる聖書の真意義を的確に伝えることにはならない。しかし、訳文である以上、和文としての形式をととのえているものでなければならぬ。ここに、まず改訳者の当面する難問題がある。原文に忠実であるために、同一の原語にはできるだけ同一の訳語をあてはめねばならぬことは、当然のことである。また文章全体としての語勢や、ニュアンスに注目すべきことも当然である。さらに和文としての形式をととのえるために、原文の名詞、代名詞、形容詞、動詞、副詞、接続詞等も、これを省略したり、また相互に品詞を変えて訳すことも、許さるべきである。

右のような見解の下に今回の新約聖書口語訳が行われたのであるが、その具体的な成果については、多くの読者の批判をまたねばならない。現行の文語訳新約聖書は明治の末期から着手されて、大正の

中期に完成されたものであり、そのすぐれた訳文は一般に定評のある所である。しかし、その後の国内情勢の変化にともない、同時に聖書学の進歩も見られているので、従来そのままでは多く難解であり、一層的確な口語文による聖書が要求されるようになってきたのである。周知の如く、口語文は文語文に比較して、文章が長くなり、また、莊重さを欠くことになるが、一方それは文語文にまさって一層正確な表現を備えざるを得ないのである。ここに口語文と言っても、それは直接語法の会話文を除き、純然たる話し言葉ではなく、書かれた話し言葉、文章体の口語文と言うべきものである。

今回の口語訳は、既に述べられているように、ネストレ父子の手によるギリシャ語本文によったものであるが、マルコ一・一、ルカ一・四一等、必ずしもそれによっているわけではない。前者は現行訳の如く、「神の子」をつけ加えている。これは古い写本にも見出される読み方であり、最古の福音書の表題としても適當であると考えたからである。後者は、現行訳の「唯その内にある物を施せ」を「ただ、内側にあるものをきよめなさい」としたことである。この読み方は異なる写本の支持を受けてはいないが、同様の句はマタイ二三・二六にもあり、アラム語原文からの推論もあり、欧米の近代語訳にもこの読み方を採用しているものが多い。其他ヤコブ二・一八の「ある人には信仰があり、またほかの人には行いがある」(「なんぢ信仰あり、われ行爲あり、……」)も幾分自由訳に近いものと言わねばならない。自由訳と言ってもその限度を確定することは不可能に近いことであるが、同じ原文で

もその構造上または原語の持つ種々の意味内容によって、二種以上の訳をつけることができるのである。その場合一方によらなかつたからと言って、他方を誤訳或は自由訳として排斥することはあたらない。改訳者は註釈者のように、あれもこれもと種々の訳文を提出する自由を許されていないから、結局、どれか一つを最後のものとして決定せねばならない。多くの場合、二つの中一つを撰定することは非常に困難である。また、訳語の決定に当たっても、どちらをとろうかと迷うことがしばしばある。それゆえに、今回の改訳に当たっても原案として提出されたものの中には、原意にぴったりあてはまる名訳、名句の類も数多くあつたが、漢語調であるとか、長すぎるとか、卑俗であるとか、色々の理由でいわば暗から暗に葬られてしまったのである。これらのことについては、改訳者のみが知っている名残惜しさがある。

現行聖書に対していくらかの加筆訂正を行った箇所は数多くあるが、まず次のことを指摘せねばならない。使徒行伝一〇・一九には、原語に「二人」とあるが、前後の關係上（一一・一一参照。なお、一〇・九の原文には「彼ら」とあるが、今度の改訳には「この三人」と意識されている）、この語を「三人の人たち」と訳することにした。さらに、現行訳には省かれている次の語をネストレの本文に従って加えることにした。ヨハネ二〇・一六の「ヘブル語で」、黙示録一六・一の「七つの（鉢）」、同一九・一四の「白い（馬）」。その他、比較的原意の量に近いという理由で、マタイ五・四一の「一里」

を「マイル」に、黙示録二一・一六の「一千二百町」を「一万二千丁」に訂正した。また、現行訳ルカ七・一九(一八)と使徒行伝二三・二三には「兩三人」とあるが、今度の口語訳には「ふたり」とした。

## 二、福音書と使徒行伝

次に今回の口語訳と現行訳とを比較して、特に重要であると思われるものを列举しよう。これらの中には「訂正」又は「改訳」と言うべきものもあるが、多くは現行訳の意味をいっそうわかりよくしにすぎない。

まずマタイによる福音書について言えば、冒頭の系図における「生み」を「父であり」と訳しかえた(使徒行伝七・八も同じ)。これは、もちろん、原文に「父」とあるわけではない。其他二・四の「学者」は「律法学者」に、四・二四の「悪鬼」は「悪霊」に、五・二九の「躓かす」は「罪を犯させる」とした。主の祈の中の「日用の糧」は「日ごとの食物」となり、「悪」は悪魔の意に解して「悪しき者」

とした(ヨハネ一七・一五、エペソ六・一六、第二テサロニケ三・三、第一ヨハネ二・一三、一四、  
 三・一二、五・一八、一九)。三・一五の「今は許せ」は訳しにくい句であるが、「今は受けさせても  
 らいたい」とした。六・二七の「身の長一尺を加へ得んや」は、よく知られた句であるが、この句は  
 「自分の寿命をわずかも延ばす」とも解せられるので、その方をとった(ルカ一二・二五も同じ)。  
 八・二二の「死にたる者にその死にたる者を葬らせよ」は、「その死人を葬ることは、死人に任せてお  
 くがよい」とした。九・三八の「その収穫場に」は「その収穫のために」とし、一一・一九の「智慧  
 は己が業によりて正しとせらる」は「知恵の正しいことは、その働きの証明する」と訳しかえた。一  
 七・二六の「されば子は自由なり」は、「それでは、子は納めなくてもよいわけである」とした。一  
 九・二〇の「人もし妻のことに於て斯のごとくば」は「もし妻に対する夫の立場がそうだとすれば」と  
 し、一二節の「闇人」はわかりやすく「独身者」とした。二〇・一五の「我よきが故に汝の目あしき  
 か」も困難な句であるが、「それともわたしが気前よくしているので、ねたましく思うのか」と訳し  
 た。二五・二五の「視よ、汝はなんぢの物を得たり」は、「ここにあなたのお金がございます」の意で  
 ある。二六・一八の「某」も、「かねて話してある人」の意で、二六・六八の「預言せよ」は「言いあ  
 ててみよう」の意である(マルコ一四・六五、ルカ二二・六四も同じ)。二七・四の「われら何ぞ干らん、  
 汝みづから当るべし」の句も、「それは、われわれの知ったことか。自分で始末するがよい」と訳すこ

とができる。二七・六四の「然らば後の惑は前のよりも甚だしからん」は「そうになると、みんなが前よりも、もっとひどくだまされることになりましょう」とした。

マルコによる福音書に於ては、二・一九の「新郎の友だち」は「婚礼の客」とする方が正しい(マタイ九・一五、ルカ五・三四も同じ。但し、ヨハネ三・二九の「花婿の友人」とは区別されるべきである)。五・三六の「傍より聞きて」は「聞き流して」とも訳されるので、その方をとった。八・二三、二五の「御手をあてて」は、原意のとおり、「両手をあてて」とした。九・一八の「瘦せ衰ふ」は、「からだをこわばらせる」とも解せられるので、その訳をとることにした。二二・一〇の「隅の首石」の語も長く知られている語であるが、これは土台石とも、アーチの中心となる石とも解せられるので、すべて「かしら石」とした(マタイ二・四二、ルカ二〇・一七、使徒行伝四・一一、第一ペテロ二・七)。

ルカによる福音書に於ては、一〇・一の「七十人」が「七十二人」となったが、これはネストレの本文によったものである。但しネストレには「二人」は括弧( )内におかれている。ついでに言うが、ネストレの本文にはこの種の括弧が約百七十回程も使われているが、訳出するにあたっては、大体それを無視して、その中の語句も本文の一部と見なした(特にマタイ二・四七、一六・二、三等参照)。なお、一二・五の「ゲヘナ」は「地獄」とした(これは他の場合も同様)。二二・四〇の「其処に至りて」は「いつもの場所に着いてから」とした(ヨハネ一八・二参照)。二三・四二の「御国に入

り給ふとき、我を憶えたまへ」を、「あなたが御国の權威をもつておいでになる時には」と訳したことに  
ついては、委員の説明が他に公表されている。

ヨハネによる福音書に就いては、一・五の「暗黒は之を悟らざりき」を「やみはこれに打ち勝たな  
かった」とした。これは最近の研究からも、前後の意味の上からも、適当と見たからである。同様の  
理由で、三・二〇の「責められる」は、「明るみに出される」と改訳された(なお、エペソ五・一一、一三  
参照)。一〇・六の「譬」を「比喩」としたが、これは共観福音書の「譬」の原語と区別するためであ  
る(一六・二五、二九)。一一・三三、三八の「心を傷め」は、同情の意味よりは、周囲の人々の不信  
仰を嘆き、怒られたと見て、「激しく感動し」の訳をとった。一三・二には「悪魔」とあるが、一三・  
二七には、原語によって「悪魔」を「サタン」とした。二一・一八の「されど老いては手を伸べて他  
の人に寄せられ」は、「しかし年をとってからは、自分の手をのばすことになる。そして、ほかの  
人があなたに帯を結びつけ」と切つて訳すことにした。

使徒行伝についても多く述べるべきことがあるが、一・一八の「俯伏に墜ちて」が「まっさかさま  
に落ちて」となり、一六・六の「フルギヤ及びガラテヤの地」は「フルギヤ・ガラテヤ地方」となっ  
た。なお、一一・二六の「クリステアン」を「クリスチャン」と英語読みにしたのは、今日この読み方  
が一般に行われているからである(二六・二八、第一ペテロ四・一六も同じ)。二八・四の「天道」を

「デイケーの神様」としたことについても、既に別の場所で説明があった。

### 三、パウロの書簡其他

パウロの書簡に關しても言うべきことが多いが、ローマ人への手紙については、一・一七の「信仰による義人は生きる」(義人は信仰によりて生くべし)(ガラテヤ三・一一)、一・三〇の「神を憎む者」(神に憎まるる者)、二・一八の「なすべきことをわきまえており」(善惡を辨へ)(ピリピ一・一〇)、三・二五の「あがないの供え物」(宥の供物)、四・一五の「違反」(罪を犯すこと)五・一四には「咎」とあり、ガラテヤ三・一九には「罪」、五・一五の「罪過」(咎)(四・二五、五・一六、一七、一八、二〇、一一・一一、一二、エペソ一・七、二・一、五等)、八・二八の「神は、……ご計画にしたがって召された者たちと共に働いて、万事を益となるようにして下さる」(凡てのこと相働きて益となる)、等の箇所を示すことができる。コリント人への第一の手紙に於ては次のような例がある。七・三一の「世と交渉のある者は、それに深入りしないようにすべきである」(世を用ふる者は用ひ尽さぬが如

くすべし)、一四・一六の「初心者の席にいる者」(凡人)、一六・二二の「マラナ・タ」(われらの主よ、きたりませ)というアラム語を入れたことなどである。第二の手紙に於ては、次の二箇所を現行訳と対比しておこう。一〇・一八の「自分で自分を推薦する人ではなく、主に推薦される人こそ、確かな人なのである」(そは是とせらるゝは己を誉むる者にあらず、主の誉め給ふ者なればなり)、一一・一五の「たといサタンの手下どもが、義の奉仕者のように擬装したとしても不思議ではない」(その役者らが義の役者のごとく扮ふは大事にはあらず)。ガラテヤ四・三其他の「世の小学」は、「この世のもろもろの靈力」と訳し、六・三は、「もしある人が、事実そうでないのに、自分が何か偉い者のように思っているとすれば」(人もし有ること無くして自ら有りとせば)となり、エペソ六・二は、「これが第一の戒めであつて、次の約束がそれについている」(これ約束を加へたる誠命の首なり)となつた。ピリピ人への手紙に於ては、次の一節がある。二・五の「キリスト・イエスにあっていてほしいのと同じ思いを、あなたがたの間でも互に生かしなさい」(汝らキリスト・イエスの心を心とせよ)。同様に、コロサイ二・一八は、「あなたがたは、わざとらしい謙そんと天使礼拝とおぼれている人々から、いろいろと悪評されてはならない」(殊更に謙遜をよそほひ、御使を拜する者に汝らの褒美を奪はるな)となり、三・六の「不従順の子らに」は、本文にないため省略することにした。テサロニケ人への第一の手紙に於ては、四・四の「各人おのが妻を得て、潔く、かつ貴くし」は「自分のからだ

を清く尊く保ち」となり、第二の手紙三・六の「妄りに歩む」は「怠惰な生活をする」となった（七節、十一節も同じ）。テモテへの第一の手紙一・五の「命令の目的は、清き心と善き良心と偽りなき信仰とより出づる愛にあり」は、「わたしのこの命令は、清い心と正しい良心と偽りのない信仰とから出てくる愛を目標としている」となり、五・二三の「少しく葡萄酒を用ひよ」に終る一節は、一種の挿入句と見て括弧内に入れることゝした。ピレモンへの手紙に於ても種々異なる訳し方がなされているが、二十二節の「我が身の汝らに与へられんことを望めばなり」は、「あなたがたの所に行かせてもらえるように望んでいる、云々」とした。ヘブル人への手紙一一・一九の「乃ち死より之を受けしが如くなりき」も解釈に困難な句であるが、「いわば、イサクを生き返らして渡されたわけである」とした。また、旧約の歴史的事実を考慮して、一一・二八の「過越と血を灑ぐこととを行へり」を「過越を行ひ血を塗った」とした。一一・三七の「試みられ」は「さいなまれ」と改訳した。一二・五以下の「懲らしめ」の原意は「教育」であり、「所謂」よりは「訓練」に近いと見て、「訓練」の訳語をとった。ヤコブの手紙四・二の「妬むことを為れども得ること能はず、汝らは争ひ、また戦す」は、「熱望するが手に入れることができない。そこで争い戦う」とした。ペテロの第一の手紙三・一八の「キリストも汝らを神に近づかせんとて正しきもの、正しからぬ者に代りて……」に於て、「正しきもの」がキリストであることをはっきり示すため、「キリストも、あなたがたを神に近づけようとして、自らは義な

るかたであるのに、」とした。第二の手紙二・五の「義の宣伝者なるノアと他の七人」を、「ノアたち八人の者」として原語の「八人」を生かすことにした。これは第一の手紙三・二〇の「八名」と相呼応すべきものである。

#### 四、度量衡其他

以上、今回の改訳に関して特に重要であると思われる点を列挙したが、その他多くの点については、直接に比較対照されて、改訳者の意のあるところを了解していただきたい。しかし、もちろん、これは決して完全なものとは言うことができない。聖書の改訳は永久に続けられ、他の個人訳と相俟って、いよいよ原文の真意が明らかにされねばならないのである。

固有名詞や度量衡の名称については、ほとんど現行聖書によることにした。但し、マルコ五・一のゲラセネ人はゲラサ人、ルカ三・二九のヨセはヨシユアに、使徒行伝二四・二七のポルシオはポルキオに、ローマ九・二五のホゼヤはホセアに、一六・八のアンプリヤはアンプリアトとした。また、ロ

マはローマとした。距離の単位としては、ヨハネ二一・八には、「五十間」をそのまま用いたが、黙示録二一・一七には「尺」の代りに、旧約の例に従って「キュビト」を用いた。黙示録六・六の「五合」および「一升五合」は原語の単位を明示するため、それぞれ「一ます」「三ます」とした。また、重さの単位として「斤」はそのまま用いたが（ヨハネ二・三、一九・三九）、黙示録一六・二一の「百斤」は、原意の単位を考慮して「一タラントの重さ」とした。貨幣の単位としての「厘」および「錢」はそれぞれ、コドラント（マタイ五・二六、マルコ一・四二）、「アサリオン」（マタイ一〇・二九、ルカ一・二・六）の原語を用いた。これらの点については、すべてのことを統一することができなかつた。ただ、一日の時間については、ヨハネによる福音書においても、共観福音書や使徒行伝のように、現行の時間に換算して訳出した。一・三九の「時は第十時ごろ」を「時は午後四時ごろ」としたのはその一例である。

最後に新約の各書の表題について一言するが、これも大体において現行のとおりにした。しかし、共観福音書は、「マタイによる福音書」等の表題をつけることにし、書簡の「前後書」はやめて、「コリント人への第一の手紙」というようにした。「ヨハネの第一の書」は、「ヨハネの第一の手紙」となり、「書」はみな「手紙」となった。

(高 橋 虔)



日本聖書協会

東京都中央区銀座4丁目2番地